

社会福祉法人 豊田市社会福祉協議会

特定業務職員 募集要項

(令和6年6月以降 採用)

1 資格要件、業務内容、人数 等

職名	主な職務	資格要件	募集人数
相談支援専門員	・支え合いの地域づくりに関する相談支援業務 ・生活困窮者自立支援に関する業務	年齢：昭和40年4月2日以降の生まれ 資格：福祉に関する相談支援の経験のある方を優遇	若干名

2 就業場所 (予定)

高岡出張所 (高岡コミュニティセンター内)

将来的には人事異動により就業場所が変更になることがあります。

3 受験申込み手続き

申込方法など、詳しくは本会までお尋ねください。

お尋ねの際は、「高岡出張所の募集要項を見ました」とお伝えください。

問合せ先	社会福祉法人豊田市社会福祉協議会 総務課 〒471-0877 豊田市錦町1-1-1 (豊田市福祉センター内) 電話 (0565) 34-1131
------	--

4 選考方法

	試験内容
1次試験	個人面接
	事務能力検査(マークシート方式)

5 採用

採用予定日	令和6年6月1日以降 ご相談に応じます。
-------	----------------------

6 勤務条件 (令和6年6月～)

初任給等 (月給)	相談支援専門員	月額 (大卒の場合) 217,300円～235,900円 ※職歴等に応じて前歴加算されます。高卒、短大卒の初任給は別途決定されます。
手当・ 賞与	賞与	4.5か月/年
	家族手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 ※その他扶養親族の区分に応じて支給
	住宅手当	限度額 28,000円
	通勤手当	限度額 55,000円 ※公共交通機関利用…定期券代など実費相当額 ※交通用具(自動車等)利用…通勤距離に応じた所定額
勤務時間・ 休暇等	勤務時間	午前8時30分～午後5時15分 (休憩60分)
	休日	土・日曜日、祝日、年末年始
	休暇	年次休暇、夏季休暇、病気休暇、特別休暇、介護休業、育児休業
	社会保険等	健康保険・厚生年金・雇用保険
	定年	65歳(段階的に移行中)

※勤務する所属によっては、勤務時間や休日が異なる場合があります。

※初任給・手当・賞与については、令和6年6月現在におけるものであり、採用時までには給与改定等があった場合は変動することがあります。